

公 告

令和7年度 岩松小学校 屋根及び外壁改修工事について、小城市建設工事条件付一般競争入札実施要領に基づき条件付一般競争入札（事後審査型）を行いますので、入札参加申請の受付の期間及び方法を次のとおり公告します。

なお、この工事は、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分解解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。

令和7年4月3日

小城市長 江里口 秀次

1 工事の概要

- (1) 工事名 令和7年度 岩松小学校 屋根及び外壁改修工事
- (2) 工事場所 佐賀県小城市小城町岩蔵 地内
- (3) 工事内容 屋根・外壁改修工事 一式
〔 屋根改修 一式 防水改修 一式 〕
〔 外壁改修 一式 トップライト改修 一式 〕
- (4) 予定工期 契約締結の日（議会議決の日）から令和8年1月30日まで
- (5) 予定価格 事後公表
- (6) 最低制限価格 有

2 入札参加資格に関する事項

本工事の入札に参加できる者は、次に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 令和7・8年度の小城市入札参加資格者名簿に登録されている者であり、建築一式工事の登録があること。
- (2) 小城市建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（平成17年小城市規則第111号）第3条に定める入札参加者の資格のある者で、小城市内に本店・支店・営業所のいずれかを有している者、または佐賀土木事務所管内に本店を有している者。
- (3) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（昭和28年佐賀県規則第21号）第2条第2項の規定により建築一式工事A級の認定を受けていること。
- (4) 当該工事について、施工経験（建築一式）を有する建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を工事場所での工

事期間に専任で配置し得る者であること。

- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当するものでないこと。
- (6) 発注工種について、第 5 条第 2 項の規定による入札参加届（以下「申請書等」という。）の提出期限から開札の日までの間において、経営事項審査の有効期間が満了するものでないこと。
- (7) 本工事の入札参加届の提出期限日から開札の日までの間において、佐賀県及び小城市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- (8) 本工事の入札参加届の提出期限日以前 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。
- (9) 本工事の開札の日までに、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく更正又は再生手続きの申立がなされた者でないこと。
- (10) 当該工事の他の入札参加資格者（特定建設共同企業体にあつては他の構成員を含む。）と、資本若しくは人事面において強い関連がある者でないこと。
- (11) 小城市暴力団排除条例（平成 24 年小城市条例第 8 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団等でないこと。

3 入札参加届及び提出資料

当該工事の入札に参加を希望する者は、入札公告の日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、入札参加届（様式第 2 号）及び配置予定技術者調書（様式第 7 号）を 1 部提出するものとする。

○様式については、小城市ホームページ【<https://www.city.ogi.lg.jp>】に掲載しておりますのでダウンロードするか、下記受付場所に問い合わせください。

4 入札参加届等の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 令和 7 年 4 月 4 日（金）から令和 7 年 4 月 10 日（木）まで
（土曜日、日曜日を除く）午前 9 時から午後 4 時まで
- (2) 受付場所 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2
小城市教育委員会 教育総務課 施設係
電話 0952-37-6130
- (3) 提出方法 持参又は郵送
（郵送の場合は令和 7 年 4 月 10 日（木）午後 4 時必着）

5 資料の閲覧

入札参加申込者に対する本工事の特記仕様書、関係図面及び金抜設計書(以下「設計図書等」という。)の閲覧は、次のとおり行う。

- (1) 閲覧期間 令和7年4月4日(金)から令和7年4月25日(金)まで
(土曜日、日曜日を除く)午前9時から午後4時まで
- (2) 閲覧場所 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2
小城市教育委員会 教育総務課 施設係
電話 0952-37-6130
- (3) 複写申込 メール【kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp】にて申し込みの上、ダウンロード用URLをメールにて返信する。

6 入札及び開札

本入札方法は、小城市電子入札執行要領に基づく電子入札とする。

- (1) 入札期間
令和7年4月28日(月)午前8時30分から令和7年4月30日(水)午後5時までの電子入札システム稼働時間
- (2) 開札日時
令和7年5月1日(木)午後3時から
- (3) 開札場所
小城市役所西館2階会議室

7 その他

- (1) 入札保証金
小城市財務規則(平成17年規則第38号)第85条第1項第1号又は第2号の規定に基づくときは、入札保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金
契約保証金は、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、小城市財務規則第104条第2項の規定に基づくときは、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 落札者の決定
落札者は、入札書比較価格(予定価格に110分の100を乗じて得た価格)以下の価格で入札書比較最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格を提示した者を落札者とする。
また、落札となるべき同価格の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。
- (4) 契約の方法、契約締結の時期及び工事費の支払い方法
 - ① 契約は小城市建設工事請負契約約款により契約する。

- ② 落札者との契約は仮契約とし、小城市議会の議決を経た場合に本契約とする。
- ③ 完成前の工事費の支払いについては、小城市建設工事請負契約約款第 39 条の定めるところにより行う。

(5) その他

- ① 小城市建設工事最低制限価格制度事務処理要領の規定により最低制限価格を設定している場合は、見積もった入札金額が最低制限価格を下回る価格の時は、直ちに失格とする。
- ② 入札に際しては、分別解体等の方法、解体工事に要する費用について設計図書等に記載された処理方法等により積算した上で入札すること。また、落札者は落札決定後に分別解体の方法等を契約書に記載するために発注者と協議を行うこと。
- ③ 小城市発注の工期が重複する近接した工事を、同一業者が落札し契約した場合は、設計変更により諸経費の調整を行う。
- ④ 前金払 有（契約金額の 40%以内）
- ⑤ 部分払 有（小城市財務規則第 62 条第 3 項の規定による。）
- ⑥ 入札心得については、小城市ホームページ【<https://www.city.ogi.lg.jp>】に掲載しているので、確認すること。
- ⑦ 本工事に係る下請負契約については、小城市内に本店を有している者を優先活用するよう努めること。
- ⑧ 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年小城市条例第 44 号。以下「条例」という。）により契約の締結にあたって議会の議決を経なければならない契約の仮契約の相手方（仮契約の相手方が共同企業体である場合は、その構成員のいずれか）が、本市との契約に関して次の各号のいずれかに該当することとなった場合は、原則として、当該仮契約は議会に上程せず、本契約を締結しないものとする。

(1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 3 条、第 8 条第 1 項若しくは第 19 条に違反し公正取引委員会から排除措置命令若しくは課徴金納付命令を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。

(2) 贈賄・談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

8 入札に関する質問及び問い合わせ先

この工事の質問は、令和 7 年 4 月 1 日（金）午前 9 時 00 分から令和 7 年 4 月 2 日（月）午後 4 時 00 分までに、下記の問い合わせ先のメールアドレスに提出し、

到着確認のため電話連絡を行うこと。

なお、質問事項に対する回答は、入札参加者すべてに行います。

【問い合わせ先】

小城市教育委員会 教育総務課 施設係

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2

電話番号 0952-37-6130

F A X 番号 0952-37-6167

メールアドレス kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp